

笠間市観光振興基本計画 (素案)

平成20年3月

笠 間 市

◆目次◆

序 章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の目的…………… 1
- 2 計画策定の基本的方向…………… 2

第1章 笠間市における観光振興の現状と課題の整理

- 1 現状整理…………… 3
- 2 課題整理…………… 11

第2章 観光振興の基本方針

- 1 基本理念…………… 13
- 2 基本目標…………… 14

第3章 基本的施策

- 1 多様な観光魅力の創出…………… 17
- 2 情報発信の強化…………… 22
- 3 観光振興と交流の担い手づくり…………… 24
- 4 もてなしの心の醸成と充実…………… 25

第4章 計画の推進に向けて

- 1 推進体制の整備…………… 27
- 2 各主体が果たすべき役割…………… 28

序章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

笠間市は、歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ、自然環境を背景とした多くの観光資源に恵まれ、茨城県の観光拠点としての重要な役割を担っています。

本市の観光は、日帰りで訪れる観光客の割合が高く、季節的にも春・秋のイベントや正月に集中する傾向にあり、通年型観光地への発展が遂げられない状況にあります。

一方、余暇時間の増大や急速に展開する情報社会を背景として、観光に対するニーズは多様化し、また、交通体系の整備の進展等により観光客の行動範囲も一層広域化し、観光を取り巻く環境は著しく変化しています。したがって、これからの笠間市はこれらの変化に対応した観光魅力、観光需要の創出が求められているといえます。

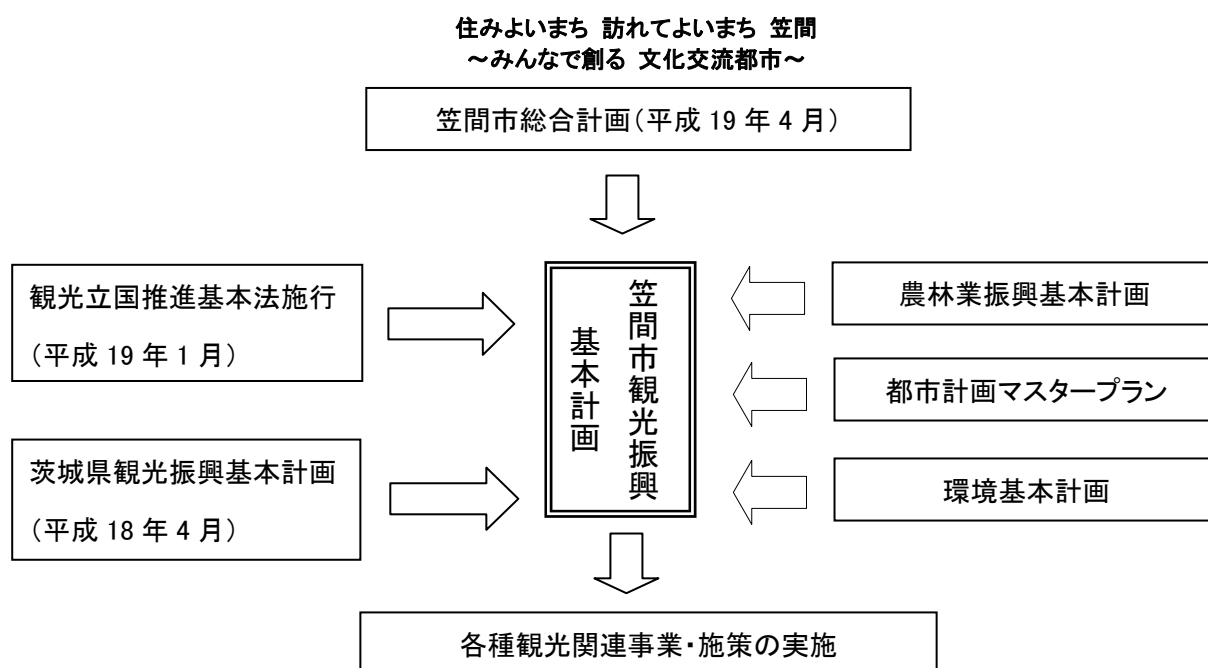
このため、合併を契機に、新たな枠組みとしての笠間市の観光資源の魅力向上策を検討し、通年滞在型の観光振興を図るため、その指針となる「笠間市観光振興基本計画」を策定するものです。

2 計画策定の基本的方向

この観光振興基本計画は、笠間市総合計画の実現に向けた観光分野の個別計画として位置づけられるものです。策定にあたっては、我が国の観光立国に向けた取り組みや茨城県の「茨城県観光振興基本計画～観光客 5000 万人の実現～」など、今後の観光振興を図る上で必要とされる新たな視点に留意するほか、笠間市における諸計画との整合を図りながら策定します。

本計画の期間は、平成 20 年度（2008 年）～平成 29 年度（2017 年）までの 10 ヶ年とし、計画策定後は、計画推進の進捗状況の把握に努め、観光を取り巻く環境の変化にも的確に対応しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

◆計画の位置づけ



第1章 笠間市における観光振興の 現状と課題の整理

1 現状整理

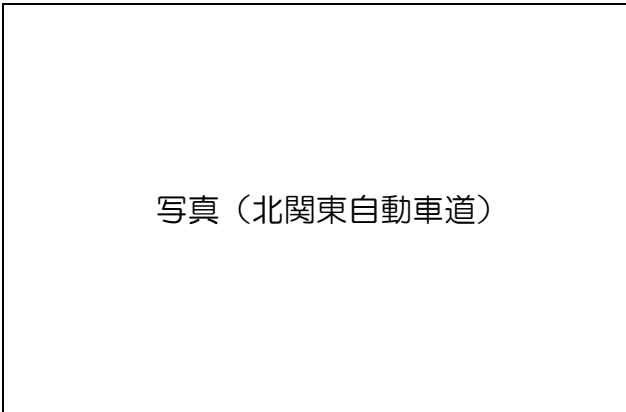
(1) 笠間市を取り巻く環境の変化

①市町村合併による観光資源の充実

平成 18 年 3 月、笠間市、友部町、岩間町の 1 市 2 町が合併し、新たな笠間市が生まれました。それにより、笠間稲荷神社をはじめ、笠間日動美術館や茨城県陶芸美術館、笠間焼、稲田みかげ石などの歴史的資源・芸術・伝統文化に加え、愛宕山や北山公園など多くの資源が加わり、観光資源の多様性が広がったといえます。

②航空路、高速道路など高速交通網の充実

平成 22 年（2010 年）には茨城空港が開港、平成 23 年（2011 年）には北関東自動車道が全線開通する予定です。このような交通利便性の向上により、笠間市と他地域との観光における競合激化が見込まれる一方、新たな観光ルート開拓の可能性が広がります。



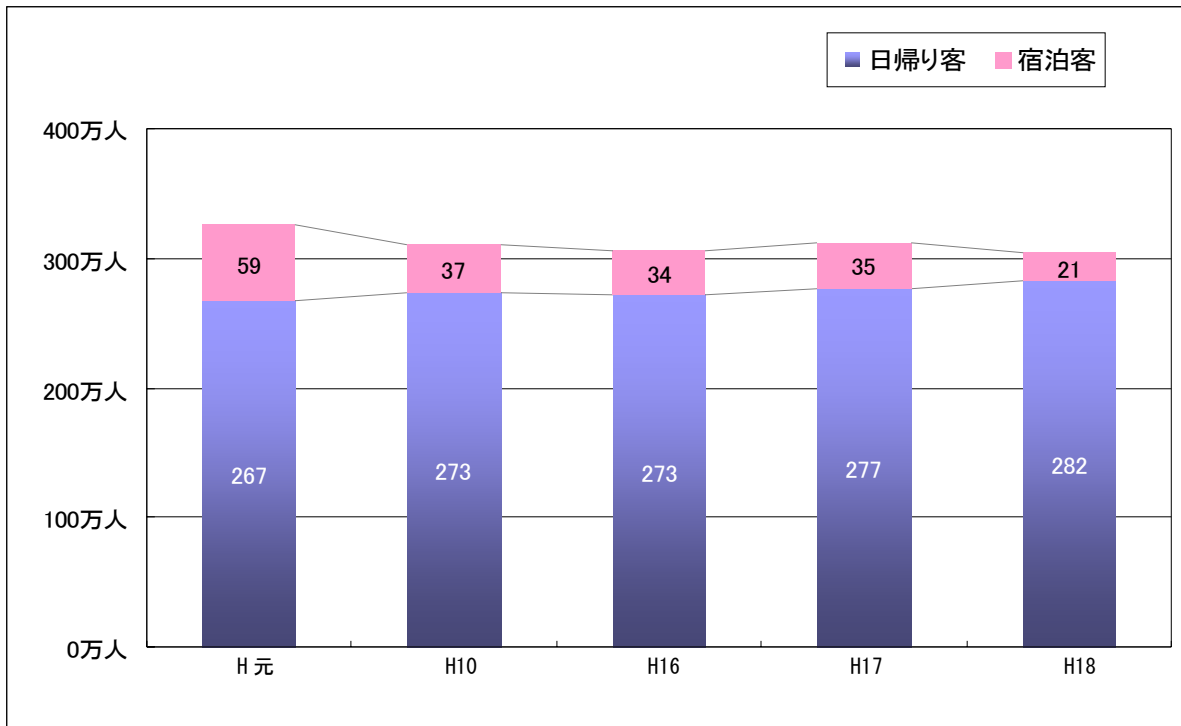
写真（北関東自動車道）

(2) 笠間市観光の現状

① 県内からの日帰り客中心、自家用車中心の入り込み

笠間市の宿泊客数は、平成元年には約59万人いましたが、年々減少傾向にあり、平成18年は約3分の1の21万人となっています。一方、日帰り客数は、増加傾向にあり、県内からの自家用車を利用した日帰り観光が主体となっています。

笠間市の年間観光客動態



資料: 観光客動態調査

観光入込客数 (※1)

(単位: 人)

入込観光客 合計	日帰り宿泊の別		居住地別		利用交通機関		
	日帰り客 (%)	宿泊客 (%)	県外客 (%)	県内客 (%)	鉄道・定期 バス (%)	貸切バス (%)	自家用車・ その他 (%)
3,035,100	2,822,600 (93)	212,500 (7)	1,031,900 (34)	2,003,200 (66)	151,800 (5)	273,200 (9)	2,610,100 (86)

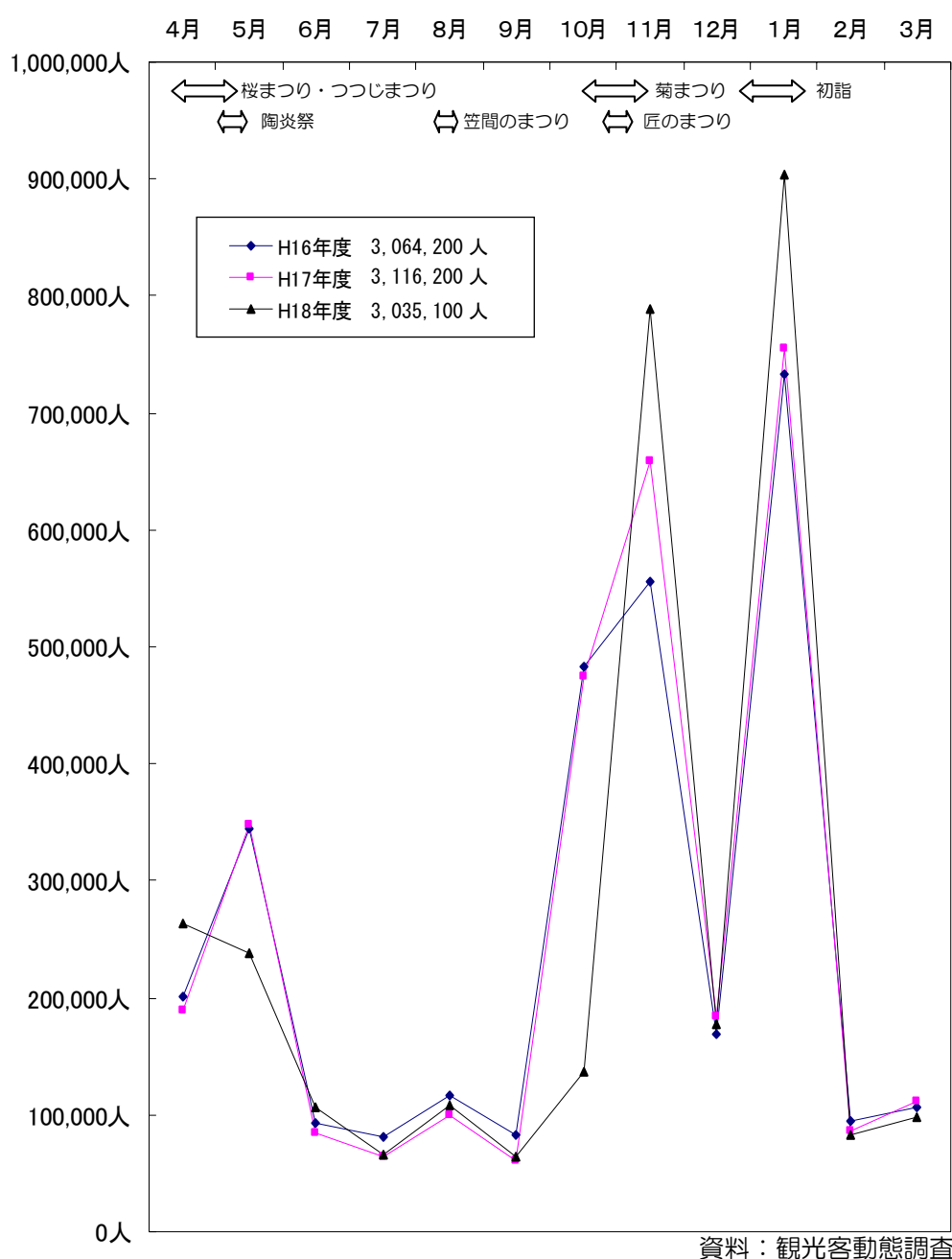
資料: 観光客動態調査(平成18年)

※1: 観光入込客数とは、茨城県が、県内の観光地を訪れる観光客数を把握するために、毎年定められた観光地点、観光施設及び観光行事に入り込んだ観光客の数を集計したものです。

②季節的・イベント中心の観光

笠間市の観光客の入り込み状況は、平成18年で約303万人いますが、つつじまつり（4～5月）、陶炎祭（5月）、菊まつり（10～11月）、匠のまつり（11月）等、春・秋のイベント及び初詣（1月）の観光客が全体の77%を占めています。その反面、夏季（7～9月）が8%、冬季（2～3月）が6%と極端に少なくなっており、依然として通年型観光地への発展が遂げられていない状況となっています。（H18観光客数）

観光客動態調査の動向



③多彩で豊富な観光資源

本市には、自然資源、歴史資源、芸術資源、文化資源、環境資源、産業資源、哲学資源、生活資源、人物資源など、多彩で豊富な観光資源が存在します。

笠間の主な観光資源

自然資源	笠間つつじ公園、佐白山麓公園、北山公園、あたご天狗の森、野口池湿原、桜（佐白山麓公園、北山公園、愛宕山）、シダレザクラ（大田町地内）、シャクナゲ（鳳台院）、八重の藤・大藤（笠間稲荷神社）、かたくり群生地（福原地内）、すずらん群生地（上郷地内）、ヒメハルゼミ（片庭地内）
歴史資源	笠間稲荷神社、出雲大社常陸分社、西念寺、笠間城跡、佐白山観世音寺、大石邸跡、楞厳寺、愛宕神社、合気神社、羽梨山神社、北山不動尊、滝入不動尊、
芸術資源	笠間焼、穴戸焼、笠間芸術の森公園、笠間工芸の丘、茨城県陶芸美術館、匠工房・笠間（県窯業指導所）、笠間日動美術館、春風萬里荘、笠間稲荷美術館、田中嘉三記念館、白凜居
文化資源	笠間稲荷ばやし、岩間ばやし、大杉ばやし、小原ひょっとこ、塙家住宅、穴戸藩陣屋表門、歴史民俗資料館、愛宕山の天狗伝説、合気道のふるさと、音楽によるまちづくり（クールシュヴェール国際音楽アカデミー等）
環境資源	洄沼川、ホテル鑑賞（駒場地区、南指原地区、北山公園）、ピオトープ天神の里
産業資源	稲田みかげ石（石切り山脈）、石の百年館、東大牧場（東京大学農学部付属農場）、笠間の芸者衆
哲学資源	親鸞と西念寺（「教行信証」）、藩校時習館
生活資源	食及び四季折々の人々の暮らし文化
人物資源	親鸞（救いを説いた浄土真宗の開祖）、笠間時朝（佐白山に笠間城を築城）、加藤桜老（長州藩、明治維新のブレーン）、小野友五郎（日本海軍の創設者と咸臨丸）、田中友三郎（笠間焼の販路拡大に尽力）、山下りん（日本最初の女流洋画家）、鍋島彦七郎（稲田みかげ石の販路拡大に尽力）、木村武山（仏画の第一人者）、植芝盛平（合気道の創始者）、高野公男（昭和歌謡界のヒットメーカー）、坂本九（「九ちゃん」の愛称で親しまれた昭和の人気歌手）、松井康成（笠間焼の人間国宝）
特産品	栗、菊、梅、地酒、栗焼酎、稲荷寿司、常陸秋そば
催事・イベント	（P8参照）

写真（笠間つつじ公園）

写真（北山公園）

写真（あたご天狗の森）

写真（笠間稲荷神社）

写真（合気神社）

写真（笠間工芸の丘）

写真（笠間日動美術館）

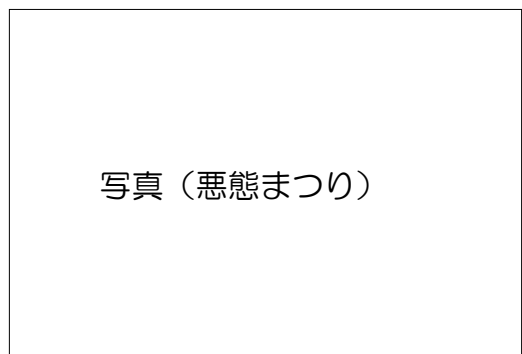
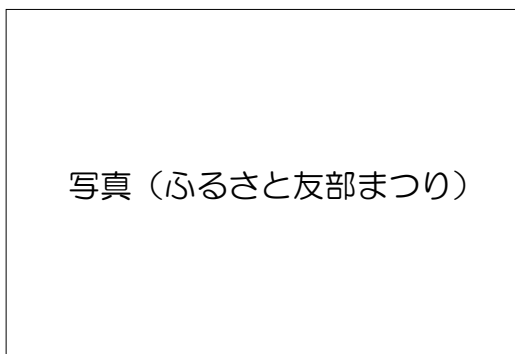
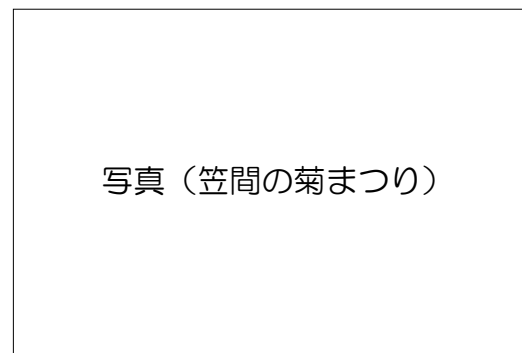
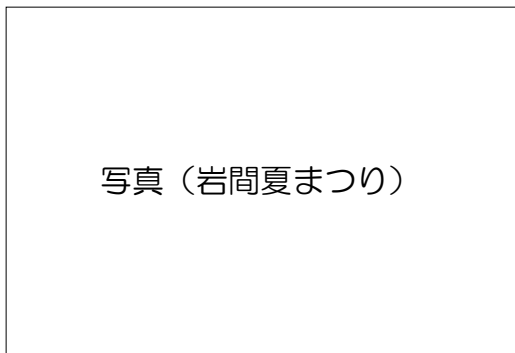
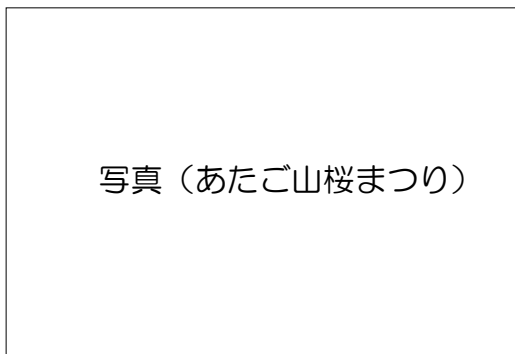
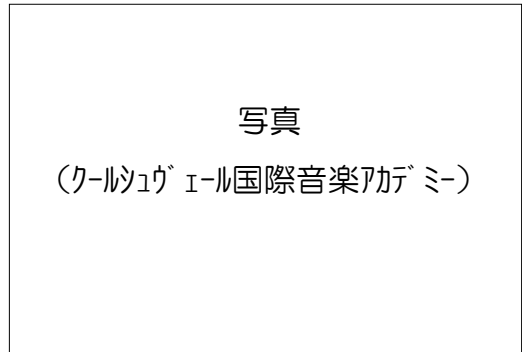
写真（石切り山脈）

催事・イベント一覧表

(平成 20 年 3 月現在)

月	まつり・イベント名	会 場
1	初詣	笠間稲荷神社、出雲大社ほか
	彩初窯市	笠間工芸の丘
2	桃宴	陶の小径、ギャラリーロードほか
	節分祭	笠間稲荷神社ほか
	岩間烏よばり	岩間泉地区
	初午祭	笠間稲荷神社、門前通り
3	クールシュヴェール国際音楽アカデミー-in かさま	県教育研修センター
4	あたご山桜まつり	愛宕山
	北山公園桜まつり	北山公園
	笠間つつじまつり	笠間つつじ公園
	陶炎祭	笠間芸術の森公園
	合気神社例大祭	合気神社
5	笠間骨董我楽多市	笹目酒造駐車場
	笠間稲荷の八重の藤・大藤	笠間稲荷神社
	鳳台院の石楠花	鳳台院
6	笠間ハンドメイドフェア道の市	弁天町
	茅の輪くぐり	笠間稲荷神社
7	グリーンフェスタかさま	穴戸ヒルズ CC
8	祇園祭	八坂神社
	献灯祭	笠間稲荷神社、門前通り
	十六夜まつり	陶の小径
	笠間のまつり	笠間稲荷神社付近
	岩間夏まつり	岩間駅前通り
10	笠間焼フェア	笠間工芸の丘
	いなだストーンエキシビジョン	中野組石材工業特設会場
	笠間 de お洒落	笠間稲荷神社
	笠間の菊まつり	笠間稲荷神社ほか
	ふるさと友部まつり	友部公民館
	全国高等学校アームレスリング選手権大会	笠間市民体育館
11	匠のまつり	笠間芸術の森公園
	流鏝馬	笠間小学校前
	笠間骨董我楽多市	笹目酒造駐車場
	笠間お稲荷さんコンテスト	笠間稲荷神社
	いわま商工まつり	岩間駅南広場
	六所神社大祭	岩間駅前通り
12	登り窯まつり	やきもの通り
	悪態まつり	愛宕山飯綱神社

陶のオルゴール展	陶の小径
かさま陶芸の里マラソン大会	笠間芸術の森公園
かさま除夜の鐘	佐白山麓公園

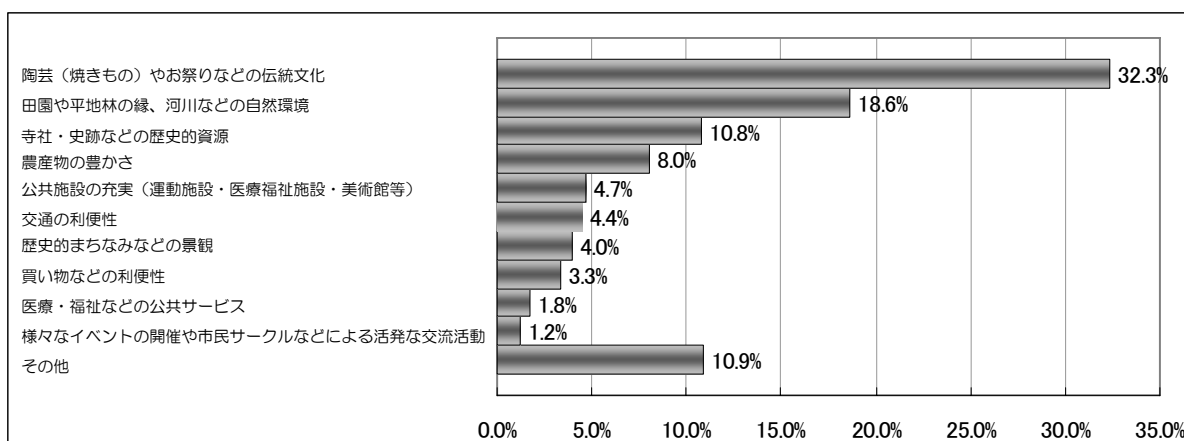


④市民の期待が高い本市の観光地づくり

市民が、笠間市全体のすばらしいと思うこと、誇りに思うことでは、「陶芸(焼きもの)やお祭りなどの伝統文化」が32.3%と最も高く、次いで「田園や平地林の緑、河川などの自然環境」が18.6%、「寺社・史跡などの歴史的資源」が10.8%と観光に関する項目が、その他の項目に比べて高くなっています。

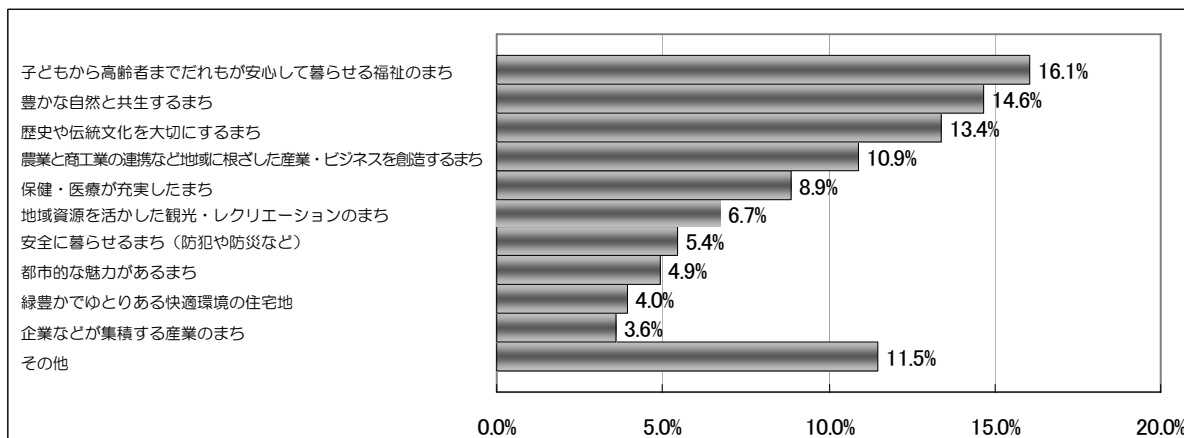
また、市民が期待する本市の将来像については、「子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる福祉のまち」が16.1%と最も高いが、次いで「豊かな自然と共生するまち」14.6%、「歴史や伝統文化を大切にすまち」13.4%と、観光地づくりへの期待が高くなっています。

笠間市の誇り



資料：笠間市総合計画市民アンケート調査（平成19年）

笠間市の将来像



資料：笠間市総合計画市民アンケート調査（平成19年）

2 課題整理

(1) 地域魅力の向上

本市は、観光資源が豊富に存在しているにもかかわらず、それをつなぐ仕組みが不足しているため、テーマがしぼりきれず、来訪者にとって笠間の印象度は弱いといえます。合併により豊富となった地域資源と観光施設を融合し、笠間ならではのオリジナルを重視した観光魅力づくりが求められています。

(2) 宿・食の充実

観光の経済的な効果を考えると、市内での滞在日数や滞在時間を増やすことが必要であります。笠間市に訪れた人が気軽に泊まり、地域の特色のある食や器を楽しめるような宿泊施設や飲食施設の充実が求められています。

(3) 魅力情報の発信力の強化

本市では、様々な媒体を通じて、市内外への情報発信を進めていますが、笠間の魅力を十分にPRし、集客につなげているとは言えません。本市の魅力を市内外に効果的にPR・情報発信することで、本市の観光交流活動が喚起されます。

(4) アクセス・案内等の充実

本市では、笠間駅前の観光案内所をはじめ、サイン計画に基づく案内機能の充実を進めていますが、目的地への誘導や資源を巡る散策の案内機能、イベント時の交通の円滑化など、アクセスの利便性をさらに向上させる必要があります。

そのため、パンフレット等の情報媒体の活用や市民による親切な道案内、目的地にスムーズに到達できるサイン等の案内機能の充実が課題となっています。さらに、道路整備や駐車場の整備、混雑等の緩和、安全な歩道や自転車道の整備なども求められています。

(5) 推進体制の充実・強化

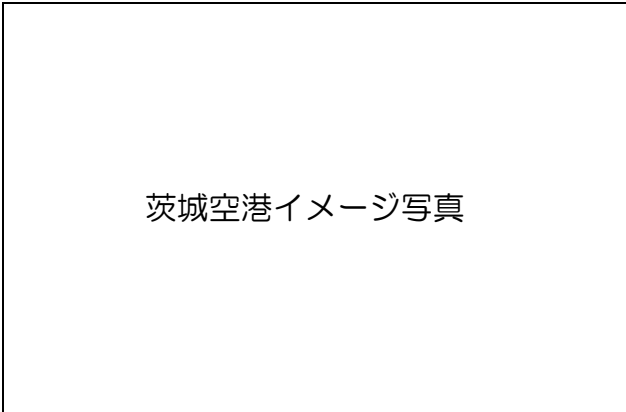
強固な観光推進体制をつくるためには、観光関連事業者と行政が、互いに役割を認識しながら連携して取り組んでいく必要があります。民間の活力が最大限に実を結ぶような推進体制の充実・強化が課題となっています。

(6) 広域観光の推進

茨城空港の開港や高速道路網の整備などによって、笠間市周辺の観光地との時間距離は短縮しており、観光客の広域移動はますます増加することが予想されます。このため、情報発信や観光ルートづくりなどにおいて、県内市町村をはじめ隣接する栃木県の茂木町や益子町などを視野に入れた広域的な取り組みを進めていくことが求められています

(7) 国際観光の推進

政府は「観光立国」を掲げ、2010年には訪日外国人旅行者を1,000万人にする目標を立てビジット・ジャパン・キャンペーンに取り組んでいる中、本市においても、外国人観光客を増やすことは地域経済の活性化、国際交流の推進、市民の国際性の向上の面で課題となっています。



茨城空港イメージ写真

第2章 観光振興の基本方針

文化体感都市・笠間

～文化と感動に出会えるまち～

笠間市は、自然、歴史、芸術、産業、文化等の地域資源に恵まれた都市です。また、広域交通の要衝であり、今後、茨城空港の開港や高速道路網の整備などによって、観光客の広域移動はますます増加することが予想されます。

先人が培ってきた、本市の豊富な観光資源、すなわち、天の恵み（自然資源をはじめ歴史的資源・芸術・伝統文化など）、地の利（交通の要衝）、人の智と和（人材資源と広範な人々との交流）を活かした観光を振興することは、近年の国民の志向性や観光を取り巻く社会経済環境の変化に十分応ええるものであり、地域経済の発展を促すだけでなく、市民が、来訪者との交流を通して、本市の素晴らしさや誇りを再認識し、郷土愛を育むことにも大きく寄与するものです。

笠間市総合計画においては、「笠間を体感できる観光・産業の振興」が掲げられていることから、本計画の基本理念を「文化体感都市 笠間」と定め、本市の豊富な地域資源を観光資産として総合的に活用することで、笠間しかできない「出会い」と「感動」、そして世界に一つしかない「学び」と「体験」を提供することを目指します。

観光の語源

観光は、現在では、物見遊山の旅行を意味し、「遊び」の範ちゅうでとらえられているが、そもそも、この語源は中国の古典「易経」の「国の光を観る」にある。「光」とはその地域の素晴らしさであり人々の活力である。また、「易経」は、為政者はくまなく領地を旅して民の暮らしを観るべしと説き、善政のもとでは民は生き活きと暮らし、その威光を他国に示すことができる。つまり「国の光を観る」という行為は「国の光を示す」という行為に結びついている。

「観光」は単にその地域の名所や風景を見ることだけではなく、その地域に住む人々が、生き活きと暮らしその地域に誇りを持ち、地域が「光を示す」ことである。

2 基本目標

基本理念を具現化するために、次の基本目標を定めます。

目標1 笠間らしさにこだわる観光の実現

観光客だけでなく市民も一緒に「笠間らしさ」を理解できるように、笠間の歴史や伝統、生活様式などを体感できる魅力ある観光メニューを整備し、提供します。

何泊でもしたくなるように、笠間に住みたくなるように、笠間らしさが体験できるイベントや地域の特色のある食材を提供します。

笠間に訪れた人たちが、楽しい思い出とともに笠間を好きになるように、笠間らしさを体験したり、地元の人たちと交流できる観光メニューを整備し、提供します。

目標2 わかりやすく、使いやすく、魅力ある情報発信のまち

子どもからお年寄り、本市に訪れたことのない人からある人、市内外はもちろんのこと、幅広く海外にも視野を広げ、誰にとっても、わかりやすく、使いやすい、魅力ある観光情報を発信するまちづくりを目指します。

目標3 地域が一体となった観光振興の推進と観光交流の展開

地域全体で観光振興を推進するために、観光振興に積極的に取り組む観光事業者や観光関係団体及び生産者や商業、まちづくり関係者などとのネットワークを拡げ、互いの役割を認識しながら連携を一層強化します。

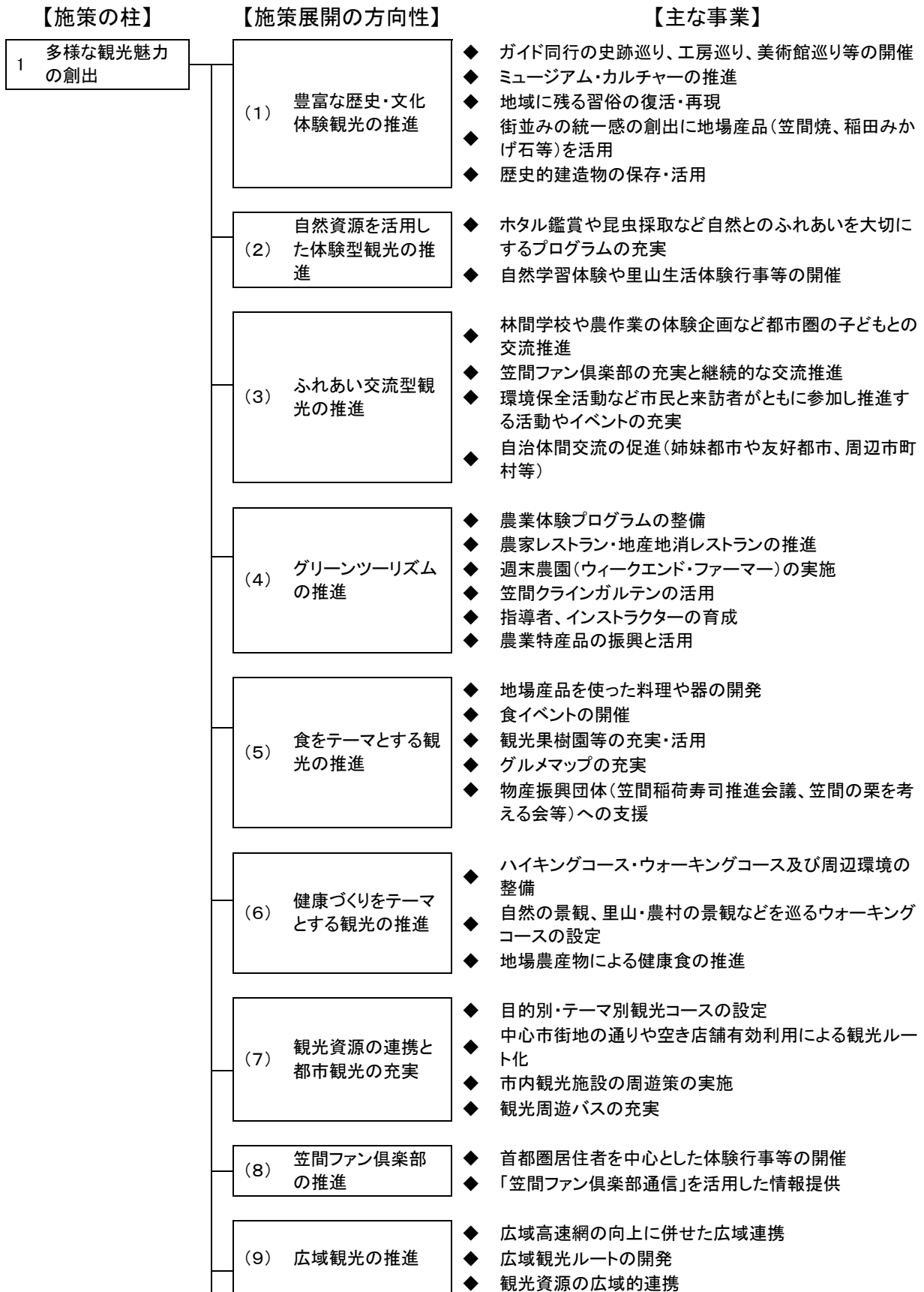
笠間らしい伝統や文化を観光客にも理解してもらうために、まず市民も笠間で住むことに誇りを持って生活し、笠間に対する愛着、誇りをさらに深めながら、次世代への継承を図ってまいります。

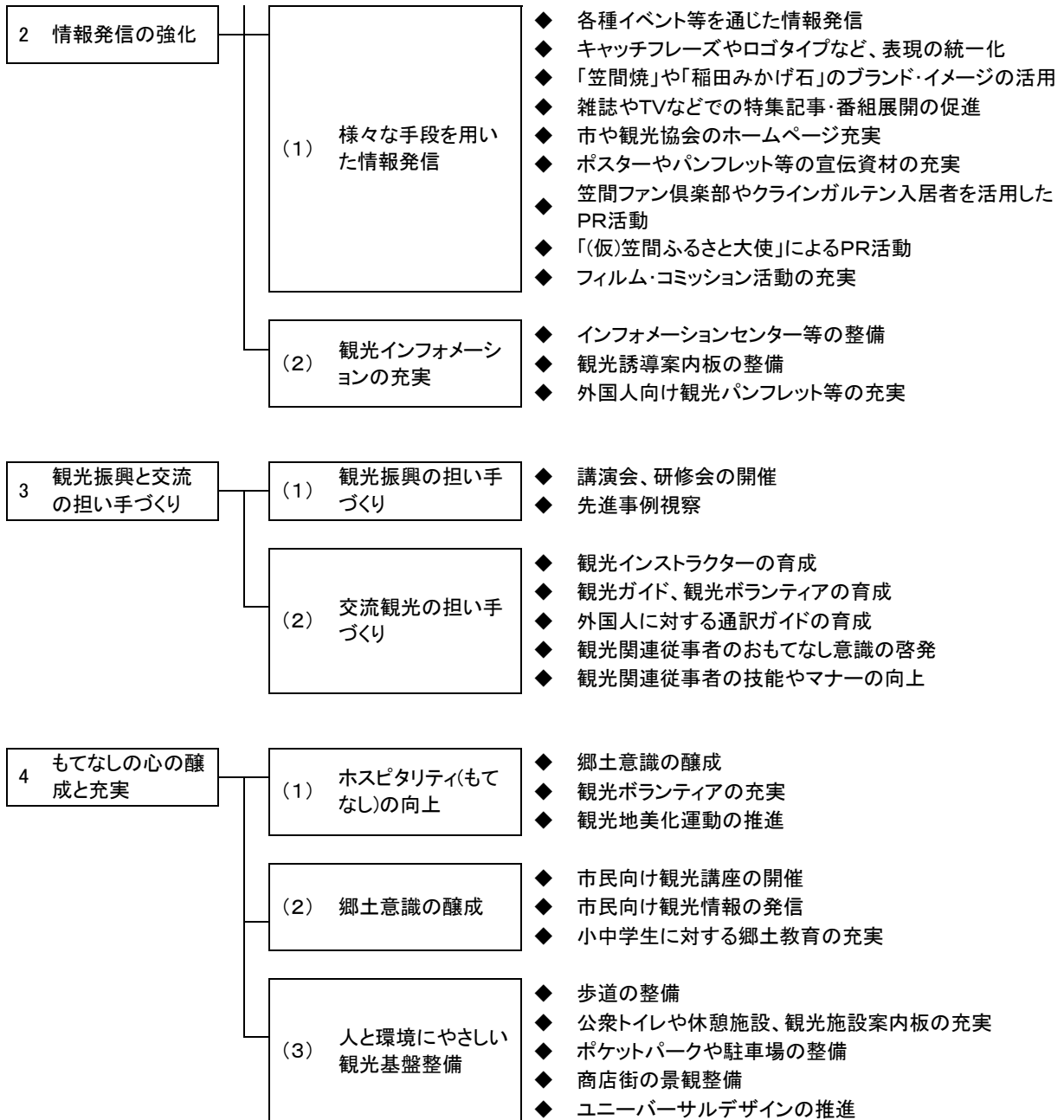
また、笠間を訪れる来訪者に魅力的な地域資源と交流の機会を永続的に提供し、市民の健康と暮らしを支える貴重な資源を守っていくこととします。

第3章 基本的施策

基本理念をもとに、目標実現に向けて、基本的施策を策定します。

◆基本的施策の全体像





1 多様な観光魅力の創出

現在の観光目的には、(1)国や地域を代表する観光資源を“みて感動する”(2)普段は味わえないものを現地に出向いて“食べる”(3)日常から離れて“体と心を癒す”(4)訪れた地域の風土や温かい人々と直接ふれあい、地域固有の文化、環境と“交流、体験する”(5)自然を楽しみながら、自然や文化、環境などに対する“理解を深める”の5大要素があります。

本市は、豊かな自然環境とこれらの中で育まれてきた深みのある歴史・文化を有しています。しかしながら、現状では先ほど挙げた観光の5大要素を十分生かしきれていない状況にあります。

このため、国内外の来訪者からの視点も取り入れ、市内の観光資源を新たな視点から見直し、市民自身が笠間の魅力に気付くことが大切です。こうして、自分たちの地域やまちをどのようにすれば快適になるかを考え、磨くことで、住む人々がいきいきと輝ける地域やまちを創り出していくこととします。そして、これによって生み出された環境を、来訪者ととともに楽しみ、味わい、守り育てていきます。

(1) 豊富な歴史・文化体験観光の推進

本市を舞台に繰り広げられてきた豊かな歴史とその遺産や、先人によって培われてきた文化を生かし、多くの人々とのふれあいを通じて、歴史・文化・芸術などを楽しむことができる機会を充実していきます。

また、観光・文化施設の魅力向上を図るため、各施設と連携を図りながら、ガイド同行の史跡巡りや工房巡り、ミュージアム・カルチャー(※1)等を推進します。

【主な事業】

- ◇ガイド同行の史跡巡り、工房巡り、美術館巡り等の開催
- ◇ミュージアム・カルチャーの推進
- ◇地域に残る習俗の復活・再現
- ◇街並みの統一感の創出に地場産品(笠間焼、稲田みかげ石等)を活用
- ◇歴史的建造物の保存・活用

※1 ミュージアム・カルチャー：美術館等で開催される専門家による講座など

(2) 自然資源を活用した体験型観光の推進

本市の緑豊かな山々や田園など豊富な自然環境との共生を図りながら、自然体験型観光の推進を行います。

【主な事業】

- ◇ホタル鑑賞や昆虫採取など自然とのふれあいを大切にするプログラムの充実
- ◇自然学習体験や里山生活体験行事等の開催

イメージ写真

(3) ふれあい交流型観光の推進

近年の観光スタイルが、従来の「物見遊山」的なものから、現地での体験や交流を重視するものに変化しているように、地域住民との交流が大きな観光魅力となっています。こうした、笠間ならではのふれあい交流型の観光を推進します。

【主な事業】

- ◇林間学校や農作業の体験企画など都市圏の子どもとの交流推進
- ◇笠間ファン倶楽部の充実と継続的な交流推進
- ◇環境保全活動など市民と来訪者が共に参加し推進する活動やイベントの充実
- ◇自治体間交流の促進（姉妹都市や友好都市、周辺市町村等）

イメージ写真

(4) グリーンツーリズムの推進

笠間の自然体験や農業体験を主眼とした観光を振興するため、農林業振興基本計画等と連携した田植えや稲刈り、農作物の植付け、収穫体験、いちご・なし・栗・ぶどう等の果実狩り、そば打ち・ジャム作り体験等の農業体験ができる、農村型観光を振興します。さらに、農業特産品を中心とした農業と観光の有機的な連携を図ります。

【主な事業】

- ◇農業体験プログラムの整備
- ◇農家レストラン・地産地消レストランの推進
- ◇週末農園（ウィークエンド・ファーマー）の実施
- ◇笠間クラインガルテンの活用
- ◇指導者、インストラクターの育成
- ◇農業特産品の振興と活用

イメージ写真

(5) 食をテーマとする観光の推進

来訪者が本市の「食」を楽しむことができるよう、各種団体等と連携を図りながら、食をテーマとする観光を推進します。

【主な事業】

- ◇地場産品（菊、栗等）を使った工夫
- ◇食イベントの開催
- ◇観光果樹園等の充実・活用
- ◇グルメマップの充実
- ◇物産振興団体（笠間稲荷寿司推進会議、笠間の栗を考える会、愛宕山周辺観光農業推進会議 等）への支援

(6) 健康づくりをテーマとする観光の推進

本市の優れた自然環境を満喫できる2つの県立自然公園（吾国愛宕県立自然公園、笠間県立自然公園）等のハイキングコースや北山公園等のウォーキングコースの整備とともに、トイレや休憩施設、駐車場等の周辺環境を整備します。

また、地場農産物による健康食の推進を図ります。

【主な事業】

- ◇ハイキングコース・ウォーキングコース及び周辺環境の整備
- ◇自然の景観、里山・農村の景観などを巡るウォーキングコースの設定
- ◇地場農産物による健康食の推進

(7) 観光資源の連携と都市観光の充実

市内各所の史跡や文化施設を巡る「学び」や地場の特産品を食べ歩く「食」の観光コース、春を告げる桜の見所を巡る「花」の観光コース等、各地域の特色を活かした観光コースを設定します。

また、中心市街地の通りや空き店舗を利用して、本市ゆかりの偉人や著名人の功績を広くPRするための通りやミニ記念館等を整備して、観光ルート化を図り、観光客が市街地や観光施設を回遊する方策の検討を進めます。

【主な事業】

- ◇目的別・テーマ別観光コースの設定
- ◇中心市街地の通りや空き店舗有効利用による観光ルート化
- ◇市内観光施設の周遊策の実施
- ◇観光周遊バスの充実

イメージ写真

（８）笠間ファン倶楽部の推進

笠間ファン倶楽部は、交流人（外の目）が多くの笠間人（内の目）とふれあえる場をつくるしくみです。今後も、互いに心の豊かさを感じられるような場にするため、観光協会や関連団体との連携を図り、笠間を体感できる事業等を開催していきます。。

【主な事業】

- ◇首都圏居住者を中心とした体験行事等の開催
- ◇「笠間ファン倶楽部通信」を活用した情報提供

イメージ写真

（９）広域観光の推進

水戸市、大洗町、つくば市、茂木町・益子町（栃木県）等の周辺市町村及び、首都圏及び栃木・群馬方面との連携を強化した観光振興について検討します。

また、平成 22 年（2010 年）の茨城空港の開港に伴い、小美玉市及び周辺市町村との連携強化にも取り組みます。

【主な事業】

- ◇広域高速網の向上に併せた広域連携
- ◇広域観光ルートの開発
- ◇観光資源の広域的連携

2 情報発信の強化

本市の魅力を多くの人々に知っていただき、訪問していただくために、様々な手段を組み合わせ、観光情報を発信するなど、市観光協会等と連携を図りながら、幅広く観光PR活動を展開します。また、笠間焼や稲田みかげ石などの地域ブランドを様々な機会を通して活用し、「文化体感都市・笠間」のPRに努めるとともに、観光客にわかりやすい観光情報の発信を進めます。

(1) 様々な手段を用いた情報発信

県や観光協会、各種団体等と連携を図りながら、イベント、チラシ、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、携帯電話等の様々な手段を活用した効果的な宣伝活動を行います。

また、笠間ファン倶楽部の活用を図るとともに、本市ゆかりの著名人、文化人、経済人等に「(仮)笠間ふるさと大使」になっていただき、本市のPRに結びつける取り組みを進めてまいります。

【主な事業】

- ◇各種イベント等を通じた情報発信
- ◇キャッチフレーズやロゴタイプ(※1)など、表現の統一化
- ◇「笠間焼」や「稲田みかげ石」のブランド・イメージの活用
- ◇雑誌やTVなどでの特集記事・番組展開の促進
- ◇市や笠間観光協会のホームページ充実
- ◇ポスターやパンフレット等の宣伝資材の充実
- ◇笠間ファン倶楽部やクラインガルテン入居者を活用したPR活動
- ◇「(仮)笠間ふるさと大使」によるPR活動
- ◇フィルム・コミッション活動(※2)の充実

※1 ロゴタイプ：図案化・装飾化された文字・文字列。団体名、商号、商品名、雑誌名、書名などを印刷・表示するのに使われる。

※2 フィルム・コミッション活動：映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるために、さまざまなサービスを提供する活動。

(2) 観光インフォメーションの充実

観光客が最もアクセスしやすい場所にインフォメーションセンター機能を整備するほか、市内の主要な観光拠点における案内機能の強化を図ります。

また、外国人観光客への充実に取り組むため、関連団体等と連携しながら、駅や観光施設等における案内板表示及び道路案内標識、観光パンフレット等（英語、中国語、ハングル等）の充実を図ります。

【主な事業】

- ◇インフォメーションセンター機能の整備
- ◇観光誘導案内板の整備
- ◇外国人向け観光パンフレット等の充実

イメージ写真

3 観光振興と交流の担い手づくり

観光振興のリーダーを育成するとともに、観光客との交流の主体となる担い手を育成します。

(1) 観光振興の担い手づくり

観光振興と地域振興に取り組むリーダーや組織を育成するため、地域住民組織や市民団体、観光関連団体、行政等が連携を図り、合同の講演会や研修会の開催、先進事例視察等を行います。

【主な事業】

- ◇講演会、研修会の開催
- ◇先進事例視察

(2) 交流観光の担い手づくり

交流観光の担い手として、陶芸や農業体験、そば打ち、ものづくり等の体験型観光のインストラクターや、地域の自然、歴史、文化等を案内する、里山歩き、まち歩き、文化財や工房巡り等の観光ガイドを育成します。

さらに、来訪者と接する機会の多い、タクシー、ホテル・旅館、観光施設、芸妓組合等の観光関連従事者のおもてなし意識の啓発に努めるとともに、技能やマナーの向上を図ります。

【主な事業】

- ◇観光インストラクターの育成
- ◇観光ガイド、観光ボランティアの育成
- ◇外国人に対する通訳ガイドの育成
- ◇観光関連従事者のおもてなし意識の啓発
- ◇観光関連従事者の技能やマナーの向上

イメージ写真

4 もてなしの心の醸成と充実

もてなしの心を持って観光客を迎え入れることができるよう、市民や観光関連事業者等の意識啓発や人材育成を図ります。また、誰が訪れても安心して快適に過ごせるよう、観光地や各施設の環境整備を進めます。

(1) もてなしの向上

観光は人的サービスが集大成した産業であり、観光地には訪れる人の立場に立った心配りをする「もてなしの心」が必要不可欠な要素であります。

また、この「もてなしの心」は、訪れる人のためだけでなく、地域と一体となった取組みにより、観光を通じた市民の心の豊かさの醸成にも寄与すると考えます。

観光地の魅力を高める方法のひとつとして、ボランティア活動への参加により、市民のまちづくりへの参加意識も高まり、活力ある観光の振興が期待できることから、観光ボランティアの充実に取り組みます。

さらに、市民参加による美しい観光地づくりを進めるため、市民や地域、関係団体と連携して、地域ぐるみの美化運動を推進します。

【主な事業】

- ◇観光ボランティアの充実
- ◇観光地美化運動の推進（菊花壇コンクールの開催等）

(2) 郷土意識の醸成

観光資源の魅力を来訪者に紹介するためには、まず市民自らが郷土の自然や歴史・文化などについて理解を深め、その素晴らしさを知る必要があることから、地元の観光資源について学べるような機会を提供するとともに、市民への積極的な情報発信を行っていくものとします。

また、郷土の偉人などについて、子どもにもわかりやすく解説した絵本や児童書の作成等、小中学生に対する郷土教育等を市教育委員会と連携しながら進めます。

【主な事業】

- ◇市民向け観光講座の開催
- ◇市民向け観光情報の発信
- ◇小中学生に対する郷土教育の充実

(3) 人と環境にやさしい観光基盤整備

来訪者が快適に楽しむことができるよう、歩道の設置に合わせ、観光施設等における「公衆トイレ」や「案内板」、「ポケットパーク(※1)」「ストリート・ファニチャー(※2)」「オブジェの設置」等の環境整備や商店街の景観整備を進めます。

また、自家用車や観光バスの利用に配慮し、駐車場を整備確保するとともに、公共交通の円滑な乗り継ぎの確保等、公共交通の利便性の向上を促進します。

さらに、観光客が安心・安全に楽しめるよう、観光地の街路灯の設置や危険場所の標識設置等による安全確保に努めるとともに、誰にでもやさしいユニバーサル・デザイン(※3)を推進します。

【主な事業】

- ◇歩道の整備
- ◇公衆トイレや休憩施設、観光施設案内板の充実
- ◇ポケットパークや駐車場の整備
- ◇商店街の景観整備
- ◇ユニバーサルデザインの推進

※1 ポケットパーク：道路わきや街区内の空き地などわずかの土地を利用した小さな公園又は休憩所。

※2 ストリート・ファニチャー：景観と調和するよう美しくデザインされた彫刻、電話ボックス、案内板、標識、ベンチなど、道路や広場で都市空間を演出する様々な設備

※3 ユニバーサル・デザイン：ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

イメージ写真

第4章 計画の推進に向けて

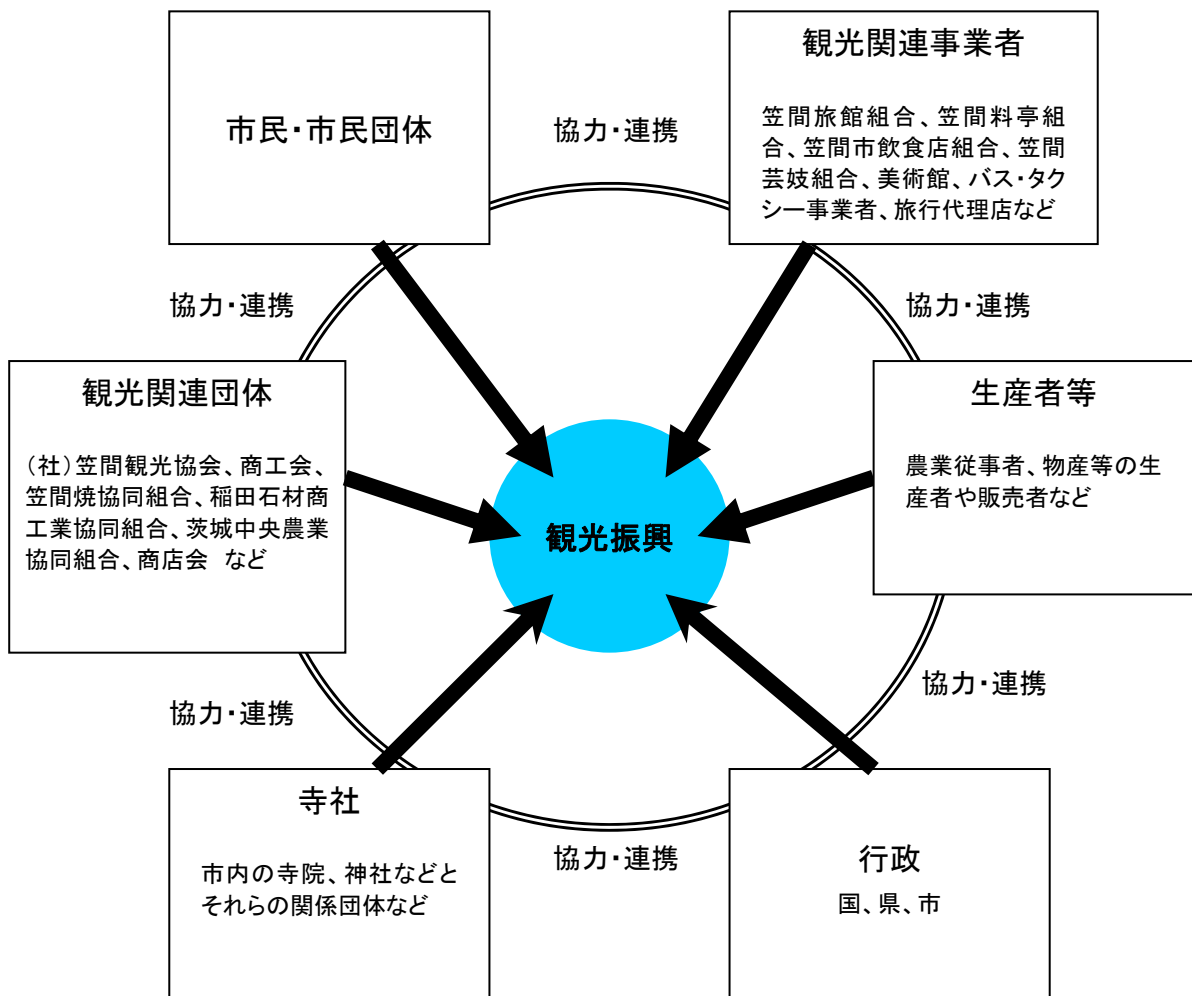
1 推進体制の整備

本計画の基本理念である「文化体感都市」の実現に向けては、行政と市民、事業者、各種団体、さらには、周辺地域や関連都市等との連携、協力体制を強化しながら取り組む必要があります。

そのため、各種施策の推進に当たっては、笠間観光協会をはじめ、観光関連団体、観光関連事業者とのより一層の連携の強化を図るとともに、市民、行政、各種団体等で組織する「(仮称)笠間観光ネットワーク会議」を設置し、総合的な調整や連携を図りながら、効果的な事業の展開に努めます。

さらに、新たな推進役として観光産業の経済効果を追求する組織についても、観光関連団体を中心に検討してまいります。

◆推進体制図



2 各主体が果たすべき役割

本市の観光を振興していくため、市民、観光関連事業者、観光関連団体、行政がその役割に応じ自主的・創造的に取り組むとともに、これらの主体が協働で観光振興施策を展開していきます。

(1) 市民の役割

市民は、地域の自然、歴史文化、伝統行事の保全継承に努めるとともに、観光関連事業者、観光関連団体、行政と協力・連携を図りながら、愛着と誇りを持って主体的に地域づくりに参加することが期待されます。

また、日ごろより、もてなしの心を持ち、来訪者との積極的な観光交流に努めることが期待されます。

(2) 観光関連事業者の役割

観光関連事業者は、来訪者のニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、もてなしの心を持って接客できる人材の育成に努めます。

また、観光関連事業者間の連携のみならず、市民、観光関連団体、行政との連携を図りながら、多角的に観光情報を発信します。

さらに、観光地や施設事業者が一体となったサービスの提供に努めるとともに、観光施設等の営業形態・営業時間、サービス内容等の研究を行い、より一層の誘客を図るための改善・向上に努めます。

(3) 観光関連団体の役割

観光関連団体は、団体間の連携強化を図り、効果的な情報発信やPRに努めるとともに、事業の合理化、運営体制の強化に努めます。

また、市民、観光関連事業者、行政と連携・調整を図りながら、自主的で特色ある事業の推進に努めます。

(4) 行政の役割

行政は、市民、観光関連事業者、観光関連団体との協働のもと、関係部課間の連携を十分に図りながら、観光振興施策を展開するとともに、市民、観光関連事業者、観光関連団体等の独自の取り組みを支援する。

また、県をはじめ、重要な観光資源を有する近隣市町村等との連携を図り、水戸・笠間・大洗観光協議会など、関係団体も含めた広域観光を振興するとともに、観光振興のための調査研究を行います。

さらに、社会経済環境の変化に適切に対応するため、必要に応じて施策を見直します。

参考資料

- 参考 1 笠間の主な観光資源概要
- 参考 2 笠間市観光振興基本計画策定経緯
- 参考 3 笠間市観光振興基本計画策定委員会設置要綱
- 参考 4 策定委員会委員名簿